



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社) 青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

冬期に向けて豚流行性下痢の 防疫対策を再徹底しましょう！

豚流行性下痢（PED）は、気温の下がる冬季に発生が増加します。昨年は4県で70農場の発生が確認されています。豚熱、アフリカ豚熱等の予防対策としても重要ですので、下記の防疫措置を再徹底し、今冬シーズンに備えましょう。

1 飼養衛生管理基準の徹底

✓ 遵守のポイント

- ・ 踏込み消毒槽の設置、入場する車両の消毒
- ・ 豚舎専用衣類・長靴の設置
- ・ 豚舎の洗浄・消毒
- ・ 死体の保管場所への野生動物侵入防止
(ブルーシートや、専用蓋付き容器での保管)



踏込み消毒槽の設置



消石灰帯の設置による車両消毒

2 早期通報の徹底

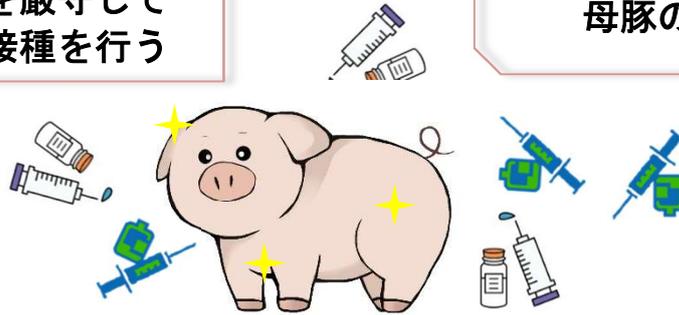
以下の症状が確認された場合は、直ちに獣医師・家畜保健衛生所に連絡し、**出荷・移動を行わない**ようお願いいたします。

- ① **複数腹の哺乳豚の半数以上**が水様性下痢や死亡した場合
- ② 哺乳豚の水様性下痢、嘔吐等の症状が**半日以内に拡大した**場合
- ③ 同一区画内の**複数の繁殖・肥育豚**が下痢・嘔吐した場合

3 ワクチン接種の徹底

獣医師の指示に従い、
用法・用量を厳守して
ワクチン接種を行う

衛生的飼養環境を保ち、
母豚のストレスを低減



継続的なワクチン使用による
再発リスクの低減



分娩舎の清掃・消毒による、
子豚への感染リスクの低減

4 畜産関係施設での防疫措置の徹底

畜産関連施設（市場、と畜場）等に訪れた場合は、入退場時に車両、靴底、手指、運転席のマット等を確実に消毒しましょう。

特に、と畜場出荷後の運送車両は**他農場由来の糞便に汚染される可能性**があることから、**車両全体・荷台をしっかりと洗浄・消毒**を行いましょう。

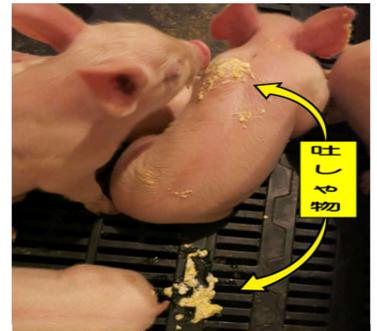
✓ 豚流行性下痢の症状



哺乳豚の下痢



黄色水様性下痢



哺乳豚にみられる嘔吐

疑わしい症状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所まで通報を！

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ <http://www.wada-kaho.jp> 十和田家畜保健衛生所

検索 [wada-kaho/](http://www.wada-kaho/)